





※ 人事評価における評価項目（人事評価制度の概要2頁の「目標設定シート」参照）

成 果

- ① }  
 ② } 目標設定シートに記載した「重点とする職務の目標」に記載した自己目標についての成果  
 ③ }

能 力

- ④児童生徒理解  
 ⑤教科等の指導  
 ⑥教科等以外の指導  
 ⑦学校経営への参画

態 度

- ⑧教育公務員としての自覚及び規律性を持って取り組む姿勢  
 ⑨他と協調しながら組織的に取り組む姿勢  
 ⑩責任感を持って積極的に取り組む姿勢

#### 4 昇給区分決定に係るウエイト付き評点の水準

		市町村独自設定項目がある場合
★昇給区分Ⅰ	おおむね160点前後以上 を目安（平均4点以上） 上記を目安とし、評価結果の内容により昇給区分Ⅰ又はⅡの適用を判断	164点前後以上
★昇給区分Ⅱ	140～160点前後 を目安（平均3.5点～4点） 上記を目安とし、評価結果の内容により昇給区分Ⅱ又はⅢの適用を判断	143.5～164点前後
★昇給区分Ⅲ	100～140点前後 を目安（平均2.5点～3.5点）	102.5～143.5点前後
★昇給区分Ⅳ	おおむね80～100点前後 を目安（平均2～2.5点）	82～102.5点前後
★昇給区分Ⅴ	おおむね80点前後以下 を目安（平均2点以下）	82点前後以下

#### 5 昇給区分

職員の勤務成績に応じた昇給区分、昇給区分毎の昇給号給数及び勤務成績は次の表のとおりです。  
 なお、昇給号給数欄の（ ）は、55歳に達した日以後の最初の3月31日を超えて在職する職員に適用される予定です（平成26年4月1日から実施予定）。

昇給区分	昇給号給数	勤 務 成 績
I	8号給以上（2号給以上）	勤務成績が極めて良好である職員
II	6号給（1号給）	勤務成績が特に良好である職員
III	4号給（昇給しない）	勤務成績が良好である職員
IV	2号給（昇給しない）	勤務成績がやや良好でない職員
V	昇給しない	勤務成績が良好でない職員